

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月14日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社ジー・スリーホールディングス
【英訳名】	G Three Holdings CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 弘和
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部経理課長 菊地 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部経理課長 菊地 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2021年2月28日	自 2021年9月1日 至 2022年2月28日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (千円)	268,689	913,742	3,309,524
経常利益又は経常損失 () (千円)	169,356	15,462	168,917
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	164,905	501,051	35,052
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	164,905	501,051	35,052
純資産額 (千円)	2,277,902	1,972,425	2,473,935
総資産額 (千円)	3,535,802	3,024,324	3,763,066
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	9.78	29.74	2.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.4	65.2	65.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	984,162	261,178	2,584,291
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,228	600	1,101,121
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	815,927	336,678	546,359
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	960,748	1,569,994	1,646,094

回次	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	4.43	0.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 「収益基準に関する会計基準」(企業会計基準第29条 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況に関する重要な影響を与える可能性があることを認識している主なリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(過年度決算訂正の影響)

当社グループは、過去の売上処理等の不適切な会計処理・開示について、特別調査委員会による調査、外部監査人による訂正監査を受け、2022年2月18日付で過年度における有価証券報告書等の訂正報告書を提出致しました。これにより、今後、当社グループは金融庁から開示規則違反に係る課徴金の納付命令、並びに東京証券取引所から上場違約金の請求等の措置を受ける可能性があります。

また、過年度決算訂正を受け、当社グループは利害関係者や関係当局から法令・規則等に従った対応を迫られるなど、当社グループの運営に悪影響を与える可能性があります。

(当社株式の上場廃止リスク等について)

当社株式は、2022年4月1日付で、株式会社東京証券取引所から、以下のとおり特設注意市場銘柄に指定されており上場廃止リスクがあります。これにより、今後の当社グループの対応などによっては、今後の当社グループの事業活動や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

1. 特設注意市場銘柄指定の理由

株式会社東京証券取引所から以下の指摘を受けております。

株式会社ジー・スリーホールディングス(以下「同社」という。)は、2021年11月10日に特別調査委員会の設置を、2022年2月2日に同社における不適切な会計処理に関する特別調査委員会の調査報告書を、また同年2月18日に過年度の決算内容の訂正をそれぞれ開示しました。これらにより、同社では、前代表取締役社長が、自身が主体的に関与する太陽光発電所案件に関して、会計処理の適切性確保を軽視し背景事情や資金の流れを取締役会で適切に報告しないまま、収益実現の要件を満たさない状況で売上を計上するなどの不適切な会計処理を行っていたことが明らかになりました。その結果、同社は、2017年8月期第3四半期から2021年8月期第3四半期までの決算短信等において、上場規則に違反して虚偽と認められる開示を行い、それに伴う決算内容の訂正により、2017年8月期及び2018年8月期の親会社株主に帰属する当期純利益の赤字を黒字と偽っていたことなどが明らかになりました。

こうした開示が行われた背景として、本件では主に以下の点が認められました。

- ・2015年にも太陽光発電所案件の取引に関して不適切な売上計上が発覚し、第三者委員会の調査報告書の提言に基づき2015年11月2日及び2016年1月29日に再発防止策を開示したものの、再発防止策が適切に実施されていなかったこと
- ・前代表取締役社長のみが太陽光発電事業の全体像を把握し、取締役会に適切な報告を行わなかったこと
- ・上記の再発防止策に基づき取締役会で深度のある審議を行うべきところ、論点整理された資料が事前に配布されず、不十分な審議で議案が承認されていたこと
- ・取締役監査等委員の全員が非常勤で、常勤の補助者もなく、社内情報を十分に入手していなかったにもかかわらず、取締役会の議案に係るエビデンスの確認や監査等委員会での検討が不十分であったこと
- ・太陽光発電事業に係る職務分掌が未整備で業務プロセスが不明確であった結果、前代表取締役社長の業務執行範囲が拡大したこと
- ・関連当事者情報の適切な把握や利益相反取引を防止するための体制が構築されていなかったこと

本件は、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたものであり、同社の内部管理体制等については改善の必要性が高いと認められることから、同社株式を特設注意市場銘柄に指定することとします。

2. 特設注意市場銘柄指定日

2022年4月1日(金)

3. 特設注意市場銘柄指定期間

2022年4月1日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制等に問題があると認められない場合には指定解除になります。一方で、内部管理体制等に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、その後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定を継続し、6ヶ月間改善期間が延長されます。なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善見込みがなくなると認められる場合には、上場廃止となります。

4. 今後の対応

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は2022年3月16日付「(開示事項の経過)再発防止策に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、再発防止策を公表いたしました。さらに当該措置に基づくガバナンス及び内部管理体制の整備と強化を図り、指定の解除が受けられるよう役職員が一丸となり、信頼回復に向けて尽力してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の考え方については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりです。

(1) 経営成績等の状況の概要

当第2四半期連結累計期間(2021年9月1日~2022年2月28日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスが繰り返し変異しており、感染症ワクチンの接種は進んでいるものの、ブレイクスルー感染が多数報告されており、先行きは依然として不透明であります。今後、ワクチンのブースター接種による予防効果の向上による感染抑制や有効な治療薬の開発による重症化防止等により、行動制限が緩和されれば経済も徐々に回復に向かうものと思われませんが、感染症流行前の水準までの回復には一定の時間を要するものと考えられます。

当社グループの基幹事業である再生可能エネルギー分野におきましては、日本国内において、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体として実質ゼロにするとの政府目標(2050年カーボンニュートラル)が示された中、これを受けて、再生可能エネルギーの更なる活用を図るため、規制緩和や普及促進策など、将来の主力電源化を見据えた検討が開始されています。機関投資家は欧米のみならず、我が国においてもESG投資に多額の資金を振り向けており、企業側にとってはSDGsへの取り組みの重要性がますます高まっており、新たな参入等による競争の激化が想定されます。

このような事業環境の中、当社グループは、事業を通じて社会課題を解決し、一企業として堅実な利益を生み出しながら、「ヒトと社会にゆたかさ・彩りを」という企業理念を実現すべく、当第2四半期連結累計期間において当社グループが推進したエネルギー関連事業及びサステナブル事業の具体的な取り組みをまとめると以下のとおりとなります。

- () 販売用太陽光発電所の販売
- () 太陽光発電事業者向け発電商材の仕入販売
- () 太陽光発電所のオペレーション&メンテナンスの実施と新規案件の受託
- () 感染予防のための消毒機器OEM供給
- () 基礎化粧品及び健康食品の仕入販売
- () 販売用太陽光発電所の仕入活動
- () 災害時非常用マグネシウム電池の開発活動
- () LPガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電機の開発活動

当社グループにおきましては、事業を通じてヒトと社会の持続的なウェルビーイングに貢献するため、これらの事業を継続的に推進、発展させつつも、更なる事業領域を果敢に開拓し、収益基盤のレジリエンス強化に引き続き注力してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、提出日時点では当社グループの事業、財務及び経済活動に重大な支障は生じておりません。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は913百万円（前年同期比240.1%増）と増収となりました。その主な要因は、販売用太陽光発電所の販売が堅調に推移したうえ、固定資産として取得した太陽光発電所の売電収入が寄与したこと、また、サステナブル事業分野の2021年3月から事業開始した、基礎化粧品及び健康食品の仕入販売事業、同年8月から事業開始した感染予防のための消毒機器OEM供給事業が寄与したことによります。一方、損益の状況においては、上記の増収効果、並びにグループ全体で固定費の削減を進めたことなどにより、営業利益は6百万円（前年同期は141百万円の損失）、経常利益は15百万円（前年同期は169百万円の損失）と、営業損益、経常損益ともにながら利益計上とすることが出来ました。しかし、特別損益において、第1四半期連結会計期間に過年度の決算訂正に関する費用の引当金繰入額500百万円を特別損失に計上したことが大きく影響し、親会社株主に帰属する四半期純損失は501百万円（前年同期は164百万円の損失）と大幅な減益となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント毎の経営成績は以下のとおりです。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業は、販売用太陽光発電所の売却のほか、固定資産で保有する太陽光発電所の売電収入、及びメガソーラー発電事業者への太陽光パネルやパワーコンディショナーなどの発電器材の販売、並びに発電所のメンテナンス事業などにより、売上高は622百万円（前年同期比132.7%増）、セグメント利益（営業利益）は16百万円（前年同期は12百万円の損失）となりました。

（新規エネルギー事業）

新規エネルギー事業は、非常用ガス発電機やマグネシウム電池等の商品化に向けての活動、及び新規の事業化に向けたシーズの探索を主に行いました。当該活動は当第2四半期連結累計期間において、引き続き費用が先行し、セグメント損失（営業損失）は16百万円（前年同期は15百万円の損失）となりました。

（サステナブル事業）

サステナブル事業は、感染予防のための消毒機器を全国農業協同組合連合会（JA全農）のグループ会社である全農畜産サービス株式会社や大手警備会社へのOEM供給事業、基礎化粧品及び健康食品の仕入販売などにより、売上高は291百万円、セグメント利益（営業利益）は124百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は3,024百万円となり、前連結会計年度末に比べ738百万円減少し、総負債は1,051百万円となり、前連結会計年度末に比べ237百万円減少しました。

内訳は以下のとおりです。

（流動資産）

前連結会計年度末と比較して635百万円減少し、1,832百万円となりました。その主な要因は、販売用不動産が299百万円、前渡金が252百万円減少したことによるものです。

（固定資産）

前連結会計年度末と比較して98百万円減少し、1,196百万円となりました。その主な要因は、機械及び装置が21百万円、のれんが52百万円減少したことによるものです。

（流動負債）

前連結会計年度末と比較して85百万円増加し、391百万円となりました。その主な要因は、未払金が39百万円、訂正関連費用引当金が118百万円増加し、流動負債のその他が27百万円減少したことによるものです。

（固定負債）

前連結会計年度末と比較して322百万円減少し、660百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が38百万円、長期設備関係未払金が275百万円減少したことによるものです。

（純資産）

前連結会計年度末と比較して501百万円減少し、1,972百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が501百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,569百万円（前年同期比63.4%増）となりました。また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は261百万円（前年同期比73.5%減）となりました。その主な要因は、訂正関連費用381百万円、訂正関連費用引当金繰入額118百万円、棚卸資産の増減額243百万円、及び前渡金の増減額252百万円の増加要因と、税金等調整前四半期純損失492百万円、訂正関連費用の支払額337百万円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は0百万円（前年同期は83百万円の獲得）となりました。その要因は、定期預金の預入による支出0百万円の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は336百万円（前年同期比58.7%減）となりました。その主な要因は、割賦債務の返済による支出297百万円、及び長期借入金の返済による支出38百万円の減少要因によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更および新たに定めたものはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,860,720	17,860,720	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数 100株
計	17,860,720	17,860,720	-	-

- (注) 1. 発行済株式のうち、132,000株は、現物出資(金銭報酬債権95,700千円)によるものであります。
2. 当社は東京証券取引所(市場第二部)に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所(スタンダード)となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日	-	17,860,720	-	1,062,957	-	272,206

(5) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
エコ・キャピタル合同会社	東京都品川区東品川2丁目-3-14	2,450,000	14.54
株式会社ふぉー優	兵庫県西宮市馬場町2-32	520,000	3.09
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	483,500	2.87
株式会社S B Y デジタルプロダクツ	東京都渋谷区宇田川町14番13号	400,000	2.37
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	322,400	1.91
株式会社きずな	東京都中央区京橋1丁目3番2	193,600	1.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	184,700	1.10
辻井健造	大阪府大阪市	177,400	1.05
富永道男	大阪府大阪市	177,000	1.05
阿部友英	群馬県吾妻郡	163,700	0.97
計	-	5,072,300	30.11

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,016,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,686,100	166,861	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 158,520	-	-
発行済株式総数	17,860,720	-	-
総株主の議決権	-	166,861	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・スリーホールディングス	東京都品川区東品川二丁目3番14号	1,016,100	-	1,016,100	5.69
計	-	1,016,100	-	1,016,100	5.69

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年9月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第11期連結会計年度

赤坂有限責任監査法人

第12期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間

監査法人アリア

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,646,694	1,571,194
売掛金	85,283	63,759
商品	63,223	98,963
販売用不動産	299,727	-
前渡金	267,602	14,791
未収還付法人税等	506	-
未収消費税等	87,930	35,059
その他	17,807	44,644
貸倒引当金	889	889
流動資産合計	2,467,885	1,827,522
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置	549,960	528,196
その他	151,497	150,401
有形固定資産合計	701,457	678,597
無形固定資産		
のれん	472,616	420,103
その他	9,012	8,360
無形固定資産合計	481,629	428,464
投資その他の資産		
出資金	350	350
敷金及び保証金	58,364	38,604
繰延税金資産	2,219	-
その他	51,160	50,784
投資その他の資産合計	112,094	89,739
固定資産合計	1,295,181	1,196,801
資産合計	3,763,066	3,024,324

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,571	1,258
1年内返済予定の長期借入金	76,788	76,788
未払金	51,416	91,214
前受金	15,975	9,098
未払法人税等	33,527	19,617
設備関係未払金	55,185	33,343
賞与引当金	5,500	5,500
訂正関連費用引当金	-	118,349
その他	63,619	36,157
流動負債合計	305,583	391,327
固定負債		
長期借入金	171,788	133,394
長期設備関係未払金	741,104	465,157
長期前受収益	6,737	6,533
資産除去債務	11,681	2,432
繰延税金負債	329	1,145
その他	51,907	51,907
固定負債合計	983,548	660,571
負債合計	1,289,131	1,051,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,062,957	1,062,957
資本剰余金	672,222	672,222
利益剰余金	964,987	463,935
自己株式	226,232	226,691
株主資本合計	2,473,935	1,972,425
純資産合計	2,473,935	1,972,425
負債純資産合計	3,763,066	3,024,324

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
売上高	268,689	913,742
売上原価	239,107	670,574
売上総利益	29,581	243,168
販売費及び一般管理費	171,079	236,666
営業利益又は営業損失()	141,497	6,502
営業外収益		
受取利息	504	6
償却債権取立益	180	180
未払配当金除斥益	885	1,119
消費税差額	-	28,524
還付加算金	1,192	313
その他	52	123
営業外収益合計	2,813	30,267
営業外費用		
支払利息	8,610	12,113
支払手数料	21,715	9,194
その他	346	-
営業外費用合計	30,672	21,307
経常利益又は経常損失()	169,356	15,462
特別利益		
固定資産売却益	21	-
受取保険金	5,147	-
特別利益合計	5,169	-
特別損失		
訂正関連費用引当金繰入額	-	500,000
是正工事費用	-	7,763
特別損失合計	-	507,763
税金等調整前四半期純損失()	164,187	492,301
法人税等	718	5,714
法人税等調整額	-	3,035
四半期純損失()	164,905	501,051
親会社株主に帰属する四半期純損失()	164,905	501,051

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
四半期純損失()	164,905	501,051
四半期包括利益	164,905	501,051
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	164,905	501,051
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	164,187	492,301
減価償却費	25,087	34,578
のれん償却額	-	52,512
訂正関連費用引当金繰入額	-	500,000
是正工事費用	-	7,763
賞与引当金の増減額(は減少)	1,145	-
固定資産売却損益(は益)	21	-
受取保険金	5,147	-
受取利息	504	6
消費税差額	-	28,524
支払利息	8,610	12,113
支払手数料	21,715	9,194
売上債権の増減額(は増加)	2,026,735	21,523
棚卸資産の増減額(は増加)	699,841	243,648
前払費用の増減額(は増加)	860	387
未収入金の増減額(は増加)	2,015	6,929
前渡金の増減額(は増加)	34,292	252,811
仮払金の増減額(は増加)	146	527
仕入債務の増減額(は減少)	234,769	2,312
未払金の増減額(は減少)	2,165	20,841
前受金の増減額(は減少)	1,917	6,876
未払又は未収消費税等の増減額	49,371	18,348
その他	5,305	15,012
小計	967,696	650,737
利息の受取額	551	6
利息の支払額	8,256	11,959
保険金の受取額	11,983	-
解約手数料の支払額	25,522	9,137
是正工事費用の支払額	-	11,543
訂正関連費用の支払額	-	337,739
法人税等の還付額	40,238	1,862
法人税等の支払額	2,529	21,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	984,162	261,178

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	600
定期預金の払戻による収入	10,000	-
出資金の払込による支出	100	-
有形固定資産の取得による支出	847	-
有形固定資産の売却による収入	160	-
無形固定資産の取得による支出	9,090	-
貸付金の回収による収入	60,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	5,654	-
敷金及び保証金の回収による収入	29,060	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,228	600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	10,010	-
長期借入れによる収入	55,000	-
長期借入金の返済による支出	23,967	38,394
セールアンド割賦バック取引による収入	364,413	-
割賦債務の返済による支出	1,200,469	297,789
配当金の支払額	135	15
自己株式の処分による収入	4	-
自己株式の取得による支出	763	479
財務活動によるキャッシュ・フロー	815,927	336,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	251,463	76,100
現金及び現金同等物の期首残高	709,284	1,646,094
現金及び現金同等物の四半期末残高	960,748	1,569,994

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に見積実効税率を乗じております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
株式会社S B Y	6,559千円	3,961千円
株式会社Green Micro Factory	3,641	2,516

2. 偶発債務

当社は、過去の顧客・取引先から損害賠償等の請求を求める訴訟を複数提起されております。これら訴訟の請求額は合計で38百万円であり、現在係争中であります。当社グループといたしましては、訴訟において当社グループの主張を行っていく方針であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
給与手当	45,187千円	55,474千円
支払手数料	33,565千円	36,562千円
賞与引当金繰入額	4,435千円	5,500千円
のれん償却額	- 千円	52,512千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	961,999千円	1,571,194千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,251千円	1,200千円
現金及び現金同等物	960,748千円	1,569,994千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期連結累計期間(自2020年9月1日至2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	再生可能エ ネルギー事 業	新規エネ ルギー事 業			
売上高					
外部顧客への売上高	267,439	1,250	268,689	-	268,689
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	267,439	1,250	268,689	-	268,689
セグメント損失()	12,458	15,877	28,336	113,160	141,497

(注)1. セグメント損失()の調整額 113,160千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当第2四半期連結累計期間(自2021年9月1日至2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	再生可能エ ネルギー事 業	新規エネ ルギー事 業	サステナ ブル事業			
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	622,305	265	291,172	913,742	-	913,742
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	622,305	265	291,172	913,742	-	913,742
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	622,305	265	291,172	913,742	-	913,742
セグメント利益又は損失 ()	16,240	16,650	124,967	124,557	118,054	6,502

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 118,054千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

前第3四半期連結会計期間において、事業譲受に伴い、報告セグメントに「サステナブル事業」を追加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純損失()	9.78円	29.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	164,905	501,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失()(千円)	164,095	501,051
普通株式の期中平均株式数(株)	16,855,178	16,845,336

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社株式は、2022年4月1日付で株式会社東京証券取引所より、特設注意市場銘柄に指定されること、及び上場違約金の徴求を受けることとなりました。

詳細は「1 事業等リスク(当社株式の上場廃止リスク等について)」に記載の事項をご参照下さい。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月14日

株式会社ジー・スリーホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂木秀俊	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山中康之	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングス及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載の通り、会社株式は2022年4月1日付で株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄に指定された。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2021年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年2月18日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年2月18日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。